

秋田暮らし応援デジタル商品券事業 よくある問合せ				
No.	カテゴリ	質問内容	回答内容	最終更新日
1	対象要件	どんな人が対象ですか？	A→KITA（あきた）登録をしたうえで、 令和8年4月1日から秋田県へ移住した方が対象です。なお、秋田県外で継続して3年以上居住していたことが要件となります。	2026/05/22
2	その他	デジタル商品券とは何を指しますか？	PayPay商品券を交付します。	2026/06/04
3	その他	デジタル商品券に使用期限はありますか？	交付した年度の 翌年度末まで 使用できます。 ※R11年度に交付した場合は 当該年度末 。 移住時期により使用可能期間が異なりますのでご注意ください。 （例1）R9.4月上旬に交付→R11.3.31期限切れ（約2年間使用可能） （例2）R9.3月下旬に交付→R10.3.31期限切れ（約1年間使用可能）	2026/07/06
4	その他	どのお店で使用できますか？	秋田県内のPayPayが使えるお店でご利用いただけます。 ※以下のお店や決済（お支払い）は対象外となります。 ※具体的な対象店舗は、商品券交付後にPayPayアプリ内でご確認くださいのほか、対象店舗には目印としてステッカーが掲示されます。 【対象外のお店】 ・麻雀店、パチンコ店、ゲームセンターなどの風営法に関連するお店（※居酒屋、バー、スナック、インターネットカフェなどを除きます） ・銀行、証券会社、保険会社などの金融機関 ・暗号資産（仮想通貨）の交換業者 ・その他、本事業の趣旨にそぐわないと県が判断したお店 【対象外となるお支払い】 ・ネットショッピングなど、実店舗以外での決済（※秋田県内の事業者が運営するものは対象です） ・商品券、プリペイドカード、切手、印紙、乗車券など、金券類・換金性の高いものの購入 ・税金や各種保険料のお支払い ・公的書類の発行手数料など、国や自治体への支払い（※公共施設の使用料や入場料などは対象です） ・病院、診療所、薬局等での医療費や介護保険の自己負担分が含まれるお支払い（処方箋医薬品を含む） ・性風俗関連営業に関するお支払い ・その他、本事業の趣旨にそぐわないと県が判断したお支払い	2026/07/29
5	その他	「移住の日」とはいつのことを指しますか？	県内市町村へ転入した日※を指します。窓口で転入手続きをした日ではないのでご注意ください。 ※住民票では「住民年月日」等で記載される日です。	2026/05/15
6	その他	A→KITA（あきた）登録とは何ですか？	秋田県外に居住し、秋田県への移住を検討されている方が登録する制度で、今回の秋田暮らし応援デジタル商品券等、各種支援制度を活用するためには 移住前 の登録が必要です。	2026/05/22

秋田暮らし応援デジタル商品券事業 よくある問合せ				
No.	カテゴリ	質問内容	回答内容	最終更新日
7	その他	A→KITA（あきた）登録をせず移住してきました。	市町村窓口で転入手続きをした日までであれば登録を受け付けます。それ以降は当事業の対象外です。	2026/05/15
8	その他	A→KITA（あきた）登録したいのですが、「キャプチャ認証に失敗しました」と表示されて登録できません。	ブラウザやアプリを多数開いているとこのエラーが出やすくなるようです。登録フォーム以外のブラウザやアプリを落としてから再度お試しください。	2026/06/08
9	その他	「移住完了報告」とは何ですか？	移住完了報告とは、A→KITA（あきた）登録をしたうえで秋田県内に移住された方をお願いしているものです。 市町村窓口で転入手続きが完了したのち、「秋田県ふるさと定住機構」へご報告ください。 電話またはメールにて、「転入手続きが終了した」ことをお知らせください。提出書類等はありません。 その後、ふるさと定住機構の職員が移住後のご住所などをヒアリングさせていただきます。 【移住完了報告先】 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構 営業時間：9:00～17:00（月～金） TEL：018-826-1731 MAIL：info@furusato-teiju.jp	2026/07/27
10	対象要件	加算とはなんですか？	○就職加算：「あきたジョブ」を経由した就職をした方に10万円分加算します。 ○世帯変更加算：世帯区分の変更があった場合、変更後世帯に応じた額※1を加算します。 ※1（例1：39歳以下単身世帯→39歳以下夫婦世帯 20万円分加算） （例2：39歳以下夫婦世帯→子育て世帯 30万円分加算） （例3：40歳以上夫婦世帯→子育て世帯 90万円分加算） ※2 加算は移住の日から最大2年間申請可能です。	2026/07/06
11	対象要件	あきたジョブによる就職加算は正社員のみが対象ですか？	あきたジョブに掲載されている全ての求人が加算対象です。そのため、契約社員・季節従業員・パート・アルバイト等でも加算対象となります。	2026/06/05
12	対象要件	年齢制限はありますか？	年齢による金額の差はありますが、年齢制限はありません。	2026/05/22
13	対象要件	学生も対象になりますか？	学業のための転入は対象外です。 対象外例：大学院、大学、専門学校、高校への進学や教育留学のための転入等	2026/05/22
14	対象要件	高校まで秋田県で暮らし、大学卒業と共に戻ってきました。対象になりますか？	本県出身の方が学卒で県内就職のために転入された場合は対象外です。 在学期間を除き 、秋田県外で継続して3年以上居住していたことが条件となります。	2026/05/22
15	対象要件	秋田県外の出身です。秋田県内の大学に入学するために転入しました。対象になりますか？	学業のための転入は対象外です。 対象外例：大学院、大学、専門学校、高校への進学や教育留学のための転入等	2026/05/22
16	対象要件	秋田県外の出身です。秋田県外の大学を卒業し、就職で初めて秋田県で暮らします。対象になりますか？	対象になります。ただし、秋田県外の出身でも過去に秋田県で暮らしていたことがある場合は、秋田県外への転出後、在学期間を除き、継続して3年以上経過している必要があります。	2026/05/15
17	対象要件	転勤で秋田県に来ました。対象になりますか？	一時的な転勤や関連企業への赴任等は対象外です。	2026/05/15

秋田暮らし応援デジタル商品券事業 よくある問合せ				
No.	カテゴリ	質問内容	回答内容	最終更新日
18	対象要件	地域おこし協力隊は対象になりますか？	対象になります。ただし、退任後※かつ引き続き秋田県内に居住することが条件です。 ※地域おこし協力隊は 退任の翌日 を「移住の日」とします。A→KITA（あきた）登録は着任前もしくは任期中にご登録ください。	2026/05/18
19	対象要件	シングルマザー／シングルファザーでも子育て世帯として申請できますか？	子育て世帯100万円分の対象となります。	2026/06/08
20	対象要件	第一子を妊娠中ですが、子育て世帯として申請できますか？	子育て世帯100万円分の対象となります。 申請時に母子手帳を提出していただきます。	2026/07/06
21	対象要件	令和8年3月中に移住しました。何か支援はありますか？	令和8年3月中に移住し、同年9月末日までに移住完了報告を行った方は、世帯区分や年齢問わず、 世帯一律で10万円分のデジタル商品券 を交付します。 なお、3月中に移住した方は 各加算の対象外 です。	2026/07/22
22	手続き等	申請方法はなんですか？	「秋田県電子申請・届出サービス」を利用予定です。 必要書類は画像やPDFデータにして申請フォームに添付してください。	2026/05/18
23	手続き等	申請者は家族の誰でも大丈夫ですか？	原則、A→KITA（あきた）登録をした方が申請してください。	2026/07/06
24	手続き等	申請に必要な書類はなんですか？	申請に必要な書類は以下のとおりです。 ○申請者全員：住民票、戸籍の附票 ○就職加算を受ける方：就業証明書 ○外国人：在留カード等 ○子育て世帯（妊娠中）：母子手帳 上記以外にも秋田県が必要と認める書類を提出していただく可能性があります。	2026/07/06
25	手続き等	加算分はいつ申請すればいいですか？	原則は2年目の申請時に受け付けます。ただし、2年目申請以降に加算条件を満たした場合は随時申請を受け付けます。 ※加算申請の受付は R11.9月末日まで です。	2026/07/06
26	他補助金等との関係	国の移住支援金との併用はできますか？	移住支援金受給者または受給予定者は対象外です。	2026/07/06
27	他補助金等との関係	移住支援金と秋田暮らし応援デジタル商品券事業はどちらが金額が大きいですか？	原則は移住支援金額の方が大きいです。ただし例外もありますので、ご自身の状況に応じてどちらを申請するか判断してください。 【例外】単身世帯に該当し、移住後2年以内に結婚した場合 移住支援金→単身世帯60万円 秋田暮らし応援デジタル商品券→単身世帯50万円＋夫婦加算20万円	2026/05/15
28	他補助金等との関係	秋田県リモートワーク支援金との併用はできますか？	併用可能です。	2026/05/15
29	他補助金等との関係	市町村が独自に用意している移住者向け補助金との併用はできますか？	併用可能です。	2026/05/15
30	支給要件	年齢によって金額が変わりますが、どの時点の年齢で決まりますか？	移住の日時点の年齢で支給額を決定します。	2026/05/15
31	支給要件	2年目の申請までに40歳になってしまった場合、半額しかもらえないのですか？	移住の日時点で39歳未満であれば満額支給します。	2026/05/18

秋田暮らし応援デジタル商品券事業 よくある問合せ				
No.	カテゴリ	質問内容	回答内容	最終更新日
32	支給要件	2年目の申請までに離婚し、単身世帯となりました。単身世帯分の差額をもらえますか？	申請者の世帯区分に応じた差額分を交付します。なお、別世帯となった方については公平性を期すために交付しません。 （例）1年目申請時（夫婦世帯）：35万円 2年目申請時（単身世帯）：15万円 計50万円	2026/07/06
33	支給要件	子育て世帯の場合、親の年齢制限はありますか？	親の年齢制限はありません。ただし、移住の日時点で18歳までの子ども※が対象です。 ※移住の日が属する年度の末日までに19歳になる子を除く。	2026/05/18
34	支給要件	秋田暮らし応援デジタル商品券受給者同士で2年以内に結婚した場合でも、世帯変更の加算はもらえますか？	受給者同士で結婚した場合の加算は以下のとおりです。 ① 2年以内の結婚：夫婦加算の 対象外 ② 2年以内に子どもが生まれた：子育て加算の 対象外	2026/05/18
35	支給要件	2年目申請時までに申請者本人が死亡した場合はどうなりますか？	申請者と 共に移住した同一世帯員に限り 、代理申請を受け付けます。	2026/07/22
36	返還要件	秋田暮らし応援デジタル商品券を受給後、1年で秋田県外に引っ越すことになりました。	交付決定から 3年以内 に秋田県外へ転出した場合は返還が必要な場合があります。詳しくは「秋田県人口戦略部移住・定住促進課」へお問い合わせください。	2026/05/18
37	支給要件	秋田暮らし応援デジタル商品券を受給後、3年以内に子どもが県外に転出しました。	申請者以外の家族が転出した場合は、返還を求めません。	2026/07/06